

牧之原市菊川市学校組合監査委員におけるサイバーセキュリティ
を確保するための方針

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の6第1項に規定する牧之原市菊川市学校組合監査委員におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定に関しては、牧之原市菊川市学校組合におけるサイバーセキュリティを確保するための方針（令和8年牧之原市菊川市学校組合訓令第1号）の例による。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。